

横浜市現市庁舎街区等活用事業の進捗状況について（報告）

1 第4回・第5回横浜市現市庁舎街区等活用事業審査委員会の概要

- (1) 開催日 平成29年5月31日、平成29年8月8日
- (2) 議題 ・教育文化センター跡地活用事業 事業者公募の内容及び提案審査（案）について
・エリアデザインブック（仮称）について
- (3) 主な意見
- ・審査項目は、市が何を求めているかというメッセージになるので、きちんと整理していただきたい。
 - ・現市庁舎街区活用事業にうまくつながるように、工夫していただきたい。
 - ・項目ごとに評価するだけでなく、全体のコンセプトも重要である。
 - ・エリアデザインブック（仮称）の位置付けを明確にしておく必要がある。
 - ・教育文化センター跡地は、関内・関外全体、横浜都心臨海部全体の大切な計画の一部であり、今後を担っていく位置づけにあることを明確にすべきである。

2 教育文化センター跡地活用事業について

関内駅周辺地区のリーディングプロジェクトとして、早期の安全確保と関内・関外地区の賑わい創出を図るため、現市庁舎街区に先立ち事業者公募を開始することとし、解体物件付きで売却します。

(1) 募集内容

以下の方向性で、審査委員会において審議中です。

【コンセプト等】

- ・実施方針において定めた「国際的な産学連携」「観光・集客」を実現するため、提案内容を重視して審査を行います。
- ・「国際的な産学連携」「観光・集客」のいずれか、または、両方に寄与する要素の提案を求め、周辺地域が活性化する提案を高く評価します。

【提案内容等】

- ・低層の賑わいを誘導するため、3階以下を非住居とします。
- ・賑わいに資する地域貢献となる機能（市民が利用しやすいホール・ギャラリー・集会施設等）を含む計画を評価します。
- ・横浜らしい街並み景観の形成を高く評価します。
- ・周辺の横浜文化体育館再整備事業や大通り公園と連携した賑わいづくりを評価します。

【その他】

- ・売却価格は、更地価格から、解体・撤去にかかる費用を減額した額とします。なお、提案内容を重視するため、更地価格は固定します。

- ・本公募事業を通じて、望ましい関内駅周辺地区のまちづくりを推進するため、「エリアデザインブック（仮称）」を作成します。これは、地区の新たな方向性を示すと共に、教育文化センターの跡地活用を期待するイメージ例を示すものです。

(2) スケジュール

平成29年9月25日の審査委員会において、再度審議が行われます。その後、10月に事業者公募を開始し、30年1月に募集を締め切り、3月に事業予定者を決定する予定です。

3 現市庁舎街区活用事業について

- ・現市庁舎街区については、教育文化センター跡地の公募結果も踏まえ、30年度後半に事業者公募を開始し、31年度に事業予定者を決定する予定で進めています。

<参考：横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針>

横浜市現市庁舎街区等活用事業審査委員会での議論を経て、平成29年3月に策定し、この実施方針に基づき、事業を推進しています。

● 事業目的

- ① 「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマに地区の賑わいと活性化の核づくりを行います。
- ② 関内駅前の交通結節点機能を強化することで、都心臨海部各地区の連携と回遊性を高めます。
- ③ 横浜らしい街並み景観を誘導します。

● 対象土地の概要

